

令和3年第5回大分市教育委員会会議録

- 1 日時 令和3年5月26日(水) 午後3時から午後4時20分まで
- 2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室
- 3 出席者 教育長 佐藤 光好
一番委員 岡野 涼子
二番委員 廣津留 すみれ
三番委員 古城 一
四番委員 上杉 美穂子
五番委員 古城 和敬
- 4 出席事務局職員
教育部長 末松 広之
教育部教育監 高橋 芳江
教育部審議監兼文化財課長
坪根 伸也
教育部次長 桑野 徹
教育部次長兼教育総務課長
高田 隆秀
教育部次長兼社会教育課長
村上 雄二
大分市美術館副館長兼美術振興課長
長田 弘通
学校教育課長 野田 秀一
学校施設課長 新納 健二
体育保健課長 清水 篤
人権・同和教育課長 高橋 秀徳
大分市教育センター所長
佐藤 義仁
教育総務課参事 梶取 隆之
- 5 書記
教育総務課参事補 黒木 眞由美 教育総務課参事補 三嶋 みどり
教育総務課主査 園田 哲也
- 6 傍聴人 なし
- 7 議題
(1) 議案

なお、残りの議案審議及び報告事項の説明ののち、秘密会の議案審議を行うことといたしますが、よろしいでしょうか。

全委員

(了承)

教育長

それでは、教議第45号「大分市いじめ問題第三者調査委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校教育課長

教議第45号「大分市いじめ問題第三者調査委員会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市いじめ問題第三者調査委員会条例の一部改正により、委員の定数を10名から15名に変更したことから、新たに5名の委員を委嘱いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱いたしました委員の任期は、令和3年6月1日から令和4年3月31日までとなっております。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第45号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは、教議第46号「大分市民図書館協議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼

教議第46号「大分市民図書館協議会委員の委嘱及び任命について」

社会教育課長

ご説明申し上げます。

本案は、大分市民図書館協議会委員の任期が5月末で満了となることから、次期委員を委嘱及び任命いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

次期委員8名のうち、公募による委員については、応募者3名から

次長兼
社会教育課長

教報議第9号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市公民館運営審議会委員につきまして、選出団体の役員の交代に伴い、後任の委員を委嘱いたしましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱いたしました委員の任期は、前任者の残任期間となっております。

以上でございます。

教育長
全委員
教育長

ご質問などありませんか。

(なしとの声)

それでは採決いたします。教報議第9号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員
教育長
教育長

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

次長兼
教育総務課長

報告事項1点目「令和3年度行政評価・実施計画について」ご報告申し上げます。

今年度の行政評価・実施計画の方針につきまして、その概要をご報告いたします。

今年度の行政評価・実施計画の方針についてですが、大分市総合計画の進行管理を的確に行うため、PDCAサイクルに基づき、「選択と集中」「優先順位の最適化」を意識した検証を行うとともに、評価結果を効果的かつ効率的に予算編成等に反映させることができるよう、実施計画との一体的な運用を図ることとしております。

また、評価につきましては、担当部局内で一次評価を行い、その評価結果を行政評価内部検討チームである企画部企画課がヒアリングを行ったうえで二次評価案を作成し、市長を統括者とする総合経営会議に諮ることとしております。外部評価につきましては、大分市行政評価・行政改革推進委員会にて行うこととしており、審議全体を公開で行うなど、透明性を確保することとしております。

予算編成のイメージとしては、下段に掲載されている図のとおりであり、全ての事務事業について企画課及び財政課が評価し、予算編成に活用することとしております。

今年度の行政評価・実施計画進行の具体的なスケジュールについてですが、まず、各部局内にて事務事業評価等の一次評価を行い、作成した資料を7月1日までに企画課へ提出いたします。その後、7月から8月にかけて、企画部の内部検討チームによる整理・集約が行われ、8月下旬頃から市長を統括者とする総合経営会議が行われる予定でございます。総合経営会議での結果につきましては、客観的かつ公平な実施を確保するため、行政評価・行政改革推進委員会の意見を聴いた上で、来年度以降の予算へ反映することといたしております。

以上が全体の大きな流れとなっておりますが、昨年度に引き続き、教育委員の皆様からのご提案、アイデア等をいただき、事務局内で十分検討させていただきたいと考えております。お手元に提案書の様式をお配りしておりますので、教育委員会に関する事業としてご提案いただけるものがございましたら、6月2日までにご提出いただきますようお願いいたします。なお、提案にあたりまして、事前にご相談やご質問等がございましたら、事務局までお問い合わせいただきたいと思います。

以上でございます。

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

報告事項2点目「令和2年度定期監査報告書（公金直接収納における現金取扱事務）について」ご報告申し上げます。

令和3年4月27日付けで、大分市監査委員から大分市教育委員会教育長宛に、令和2年度に実施した定期監査の結果について報告がありました。

まず、監査の対象及び監査の期間でございますが、令和2年4月1日から令和2年7月31日までの「公金直接収納における現金取扱事

教育長
全委員
教育長
次長兼
教育総務課長

務」を対象に、令和2年8月11日から令和3年3月29日の間に監査が実施されました。

教育部の監査の対象課は、学校教育課、学校施設課、体育保健課、社会教育課、文化財課、美術振興課の6課でございます。

監査の結果についてでございますが、(1) 収納金の管理状況では、学校施設課、体育保健課に対して、直接収納した現金を速やかに指定金融機関等へ払い込んでいないものが見受けられたため、「規則に従い適正な事務処理をされたい」との指導がございました。

(2) 領収証書等では、体育保健課に対して、直接収納した現金を、収納金納付簿を添えずに指定金融機関等へ払い込んでいるもの、現金を直接収納した際、規則に規定する領収証書とは様式の異なる領収書を交付しているものが見受けられたため、「規則に従い適正な事務処理をされたい」との指導がございました。

指導を受けた事務処理につきましては、今後適正な事務処理が行われるよう徹底してまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

学校教育課長

報告事項3点目「大分市立小中学校等における新型コロナウイルス感染症に係る対応について」ご報告申し上げます。

まず、教育活動の実施についてですが、全国的な感染状況を考慮し、「大分市立学校新型コロナウイルス感染症対策と教育活動に関するガイドライン～『学校の新しい生活様式』～(2021.3.31. Ver. 3)等を踏まえ、感染症対策に配慮した学習指導等を行っております。

教科の指導として、例えば、音楽科では、教室内ではクラス一斉の合唱はしない、グループ別での歌唱をする際は、マスクを着用し、前後左右の間隔をできるだけ2mとった上で、同じ方向を向いて歌うなどの工夫をしています。家庭科では、調理実習を行う際に、対面で行

うことを避け、同じ方向を向いて実施したり、アクリル板を用いて飛沫が飛ばないように工夫したりしているところがございます。また、水泳の授業は、5月末までは実施せず、6月初旬の地域の感染状況等を参考に、それ以後の実施について検討することとしています。

部活動については、5月末までは、市内及び市外の他校との練習試合等は中止し、校内だけの練習としております。6月2日～4日を主な日程として、市中学校体育連盟が主催する市総体につきましては、現時点では実施する方向で予定しております。

次に、学校行事の実施についてですが、感染及びその拡大のリスクを低減しつつ、活動内容等を工夫しながら可能な限り、学校の実情に応じて実施する予定であります。

運動会・体育大会については、2学期以降に延期し、児童生徒の健康及び安全に十分留意した上で適切な時期に実施します。

修学旅行については、昨年度末に小学校の5月～6月実施校を全て9月～11月に変更するとともに、本年度4月下旬には、目的地を小中学校とも県外から県内に変更し、1泊2日で計画を立てているところであります。なお、現在のところ泊を伴う修学旅行を行う予定ですが、今後の感染状況等の状況を踏まえた上で、慎重に判断してまいりたいと考えております。

宿泊体験活動（自然の家等）については、例年通り、小学校1泊2日、中学校1泊2日又は2泊3日で、県内を目的地に実施しておりますが、今後の感染状況等を踏まえた上で、活動場所及び滞在日数については検討してまいります。なお、4月～5月に予定していた学校は、全て日帰りで実施いたしました。

以上でございます。

教育長

水泳の授業は6月初旬以降と説明がありましたが、具体的には6月14日ということでしょうか。

体育保健課長

現在、6月14日ということで調整をしているところがございます。

教育長

ご質問などございませんか。

委員 感染状況については、これまで報告を受けていますが、感染は、学校内というよりも、家庭内ということでしょうか。

体育保健課長 これまでの報告につきましては、全て家庭内での感染でございます。学校内で感染した事例はございません。なお、現在休校している学校はございません。

教育長 他にご質問はございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

学校教育課長 報告事項4点目「教職員の時間外勤務時間の状況について」ご報告申し上げます。

月の平均時間外勤務時間の状況でございますが、その平均時間外勤務時間は1月「29時間12分」、2月「33時間54分」、3月「40時間1分」となっております。

昨年と同月と比較いたしますと、1月「5時間38分」、2月「3時間」の減少でありました。3月におきましては、昨年同月は新型コロナウイルス感染症対策として臨時休業を行っており、時間外勤務時間は「13時間38分」でございました。

なお、1月及び2月の平均時間外勤務の内訳につきましては、終業後の時間は2時間53分、学校外の時間は51分、在宅の時間は37分の減少となっております。

次に、月の時間外勤務時間の45時間、80時間、100時間超過者でございますが、1月に時間外勤務を80時間以上行ったものは、小学校等0.3%、中学校等0.5%、2月小学校等1.2%、中学校等0.3%、3月小学校等4.7%、中学校等2.2%でありました。

80時間超過者数を昨年度の同月と比較いたしますと1月におきましては、小学校等で0.9%、中学校等で2.4%の減少、2月、小学校等で1.0%、中学校等で2.4%の減少でした。

時間外勤務時間や80時間超過者数が減少している要因といたしましては、感染防止対策に伴う消毒作業や学習プリントの印刷などの業

務を行うスクールサポートスタッフを6学級以上の全学校に配置できていることや、会議の持ち方等の見直しなどを継続して行ったことに加え、さらには、時間外勤務が多くなることが予想される教職員に対して、管理職が月の途中において声かけを行うとともに、分業を図るなどしたことによるものであると考えております。

コロナ禍であり、「学校の新しい生活様式」を踏まえた教育活動を行う中、今後とも、業務改善を行い、働き方改革を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長
委員

ご質問などございませんか。

この問題は非常に大事だと思いますので、いつも発言をさせていただいております。いろいろな手を打っていただき、それが功を奏しているかと思えます。低減傾向であるということで喜ばしいことと思えます。ただ、100時間超えの方がまだいらっしゃいます。ご存じのとおり、80時間以上で健康被害も出てきますので、大変でしょうけれども100時間超えの方をゼロにすることを願いますとともに、やはり教頭先生ですが、ちょうど私どもと同じ世代で健康的にもいろいろと問題を抱えながら重責を担うということで大変ではなかろうかと思えます。教頭先生の状況をまた教えていただければと思います。

100時間超えの方をゼロに、同じ方が重ならないようにすることと教頭先生の件、2点お願いいたします。

学校教育課長

1点目の100時間超えの教職員への対応についてでございますが、学校に限られているところでございます。重なりがある職員もいますけれども、直接、管理職である校長、そして教頭に指導をしているところでございます。具体的な理由としては、やはり突発的な生徒指導事案で、どうしても中学校で、学校全体の生徒指導を担当いたします生徒指導主事は、1年生で事案が起こった日に残る、次の日3年生で事案が起これば、やはりその生徒指導主事は残らざるをえないようなところがございます。こういった職員に、やはり時間外勤務が重

なっているというところがございます。事情がございませけれども、指導を重ねて、業務の改善ができるようにしてまいりたいと思います。

委員 突発的なところは致し方ないでしょうから、このように連続して、同じ方がなると、非常に心配ですので、その点の考慮をお願いしたいと思います。

学校教育課長 2点目の教頭の時間外勤務についてでございますが、昨日委員さんからご連絡をいただきましたが、まだ客観的な数値の資料について本日準備ができておりませんので、後日改めて準備をさせていただきたいと思います。

全体的には、本日ご報告させていただいたように、教職員全体の時間外勤務時間が減っています。そうすると最後に退庁いたします教頭も時間外勤務が減っているところでございます。

昨年度は、教頭の代表と協議を行い、実際の声を聴きながら業務改善を進めておりますので、今年度も、校長を介さずに、教頭から直接話を聴き、実態を捉えたうえで、改善を進めていこうと思っております。また、5月に入りまして、全小中学校の校長に1年間の学校経営の在り方について、教育長・部長・教育監の前で説明を行う、校長面接を行っております。この中でも、直接働き方改革について指導しているところでございます。

教育長 100時間超過者につきましては、ゼロにすることが目標でもありますから、改めて重く受け止めたいと思っております。

委員 今、文部科学省の方でも「教師のバトン」で教員の声を拾い上げているキャンペーンを行っておりますけれども、やはり、時間外勤務の時間が多いということが一番問題になっているかと思えます。こちらの勤務時間を調査する際に、なぜ、時間外勤務が長くなっているのかという理由、部活なのか、採点なのか、今説明がありました突発的な理由からなのかということについて、どういう要素が一番多いのか、調査にあればお聞きしたいですし、もしないようでしたら、ぜひ改善のためにもその精査が必要だと思います。

学校教育課長

数年前までは、理由としては、中学校であれば部活動の指導の時間が一番多かったと思います。平日の放課後、土日の指導が主たる理由でございました。また、中学校においては、放課後の生徒指導、様々な問題行動に対して、生徒たちを残して聞き取りをし、そしてトラブルがあった双方の保護者も、学校に来ていただくということになっております。そうすると、生徒たちからの聞き取りが5時に終わっていたとしても、保護者の方は、お勤めの関係がありますので、7時半、8時からスタートということになります。そうするとこの間、教職員は学校で待機をするということになりますので、こうしたことも含めまして、時間外勤務がございました。しかしながらこの働き方改革によりまして、部活動は、平日、そして土日も休みを取るとしたことによって、大きく改善はしているところでございます。小学校におきましては、中学校と異なりまして教科担任ではございません。児童が下校するのはどうしても4時前後になります。勤務時間は大体の学校が4時45分ですが、そこから次の日の授業の準備を45分間ですということとは、事実上難しいということになります。地域の方への対応、また、1年間通してではございませんが、教育実習生を受け入れる学校もございます。こういったような対応も含めまして、どうしても時間が遅くなってしまいうところが現状でございます。しかしながら、様々な取組が進んでおりまして、少しずつではございますが、時間外が縮減されてきているという状況でございます。

委員

コロナの消毒作業もあり、全体として、昨年度に比べたら仕事量が増えているのではないかと思います。時間外が減っているということは、別の作業に関しては、別の方がやってくれているという担い方があるからということでしょうか。

学校教育課長

学校によって、どの職員が消毒作業をしているかは異なっているところがございますが、スクールサポートスタッフを配置させていただいて、今年度は73名でスタートしているところでございます。昨年度も73名でした。こうした職員の方々が消毒作業をしてくださっております。また、学校も様々な工夫をしまして、例えば、理科室

の消毒作業を全ての授業が終わった後に行うということではなく、5時間目に理科室を使い終わったら、6時間目には消毒作業に入るなど、様々工夫をしているということが現状でございます。

教育長

決してまだ十分な達成ということになっていませんけども、意識は変わっているのは確かです。前年度に比べると、時間は減少しているということです。

教育長

他にご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

学校施設課長

報告事項5点目「大分市教育施設整備保全計画の改訂について」ご報告申し上げます。

「1 保全計画の位置付けと方針」についてですが、まず、「教育施設整備保全計画」は、教育委員会所管の施設である学校や公民館、文化財施設等を対象として、教育施設全体の適正な管理について、限られた財源のなかで、将来にわたって適切に維持管理ができるように、平成28年5月に策定した、30年間を整備保全計画期間とする計画でございます。

本計画におきましては、「5年ごとに見直しを行う」とされており、策定から5年が経過したことから、今回、初めての見直しを行ったものでございます。

今回の見直しでは、よりよい教育環境の充実に向けた取組となるように、これまでの改修事例等を検証し、建物ごとの状況を十分に考慮した計画となるように、見直しを行っております。

次に、「2 教育施設を取り巻く現状と課題」についてですが、まず現状①としまして、図2に示しますように、教育施設は公共施設全体の約45%と大部分を占めている状況でありまして、その下の図3に示しますように、大規模改修や建替えが必要な築30年以上を経過する建物が約63%あり、10年後には8割を超えることから、更に施設の老朽化が進行する見込みでございます。

現状②として、図4に示しますように、今後も建替えを中心に教育

施設の整備を行った場合、年平均で80.2億円かかる試算でございます。これは教育施設にかかる投資的経費、年平均42億円、の約1.91倍に相当するものであり、更には近年、労務単価等の上昇に伴って、整備費が増加しているため、今後は投資的経費の不足が予想されるところでございます。

次に現状③としまして、図5に示しますように、人口が減少する地域もあれば、増加する地域もございますが、全体を見ますと本市の総人口は減少すること、といったことなどの課題が見込まれております。

次に、「3 保全に係る基準の設定」についてですが、従来の建替え中心から、建物を80年使用する大規模改修（長寿命化改修）に切り替えまして、今後の計画では、施設の利用状況や各部の整備レベルを設定し、コストと関連付けて、最適な仕様を検討しながら、建物の整備レベルの統一化を図るように努めることとしております。

「4 中長期保全計画の策定」についてですが、ここでは、建物ごとの状況を十分に考慮した計画となるように、今回の見直しのポイントとその効果について、掲載しております。

今後の計画では、より詳細に改修方針の判断が可能となるように、図8の評価基準のとおり、建物ごとに第1次から第3次までの評価を行うこととしております。

新しい建物改修フローは、図9に示すとおりでございます。

これまでの改修フローでは、建物が築40年を経過すれば、無条件に大規模改修（長寿命化改修）を行うようになっておりましたが、新しい建物改修フローを設定したことで、効果①として、建物ごとの改修方針をより詳細に立案できる、効果②として、整備費を更に抑制・平準化が可能となる、効果③として、施設保有量の適正化が図られる、効果④として、上位計画や社会情勢を更に反映した計画となる、といった効果が期待できる改修フローとなっております。

建物改修フローに基づいて改修計画を立てた結果、今後整備にかかる費用は、これまでの年平均80.2億円から、45.5億円まで縮

小することも可能となります。

最後に、「5 保全計画の実現に向けて」についてですが、今後を見据えた保全計画の実現に向け、教育施設ごとの特性を考慮しながら、①計画的保全の推進、②集約化・複合化の推進、③民間活力導入等の推進、④財政負担平準化の推進といった、4つの推進方針を掲げております。

今後につきましては、限られた予算の中で、全ての建物の改修方針が、建物ごとに最適なものとなりますように、教育委員会内部でも、より詳細に精査し、本計画を基本として、総合的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

報告事項6点目「大分市情報学習センターで行ってきた情報教育の今後の在り方について」ご報告申し上げます。

社会教育課長

情報学習センターの課題としましては、ソフト、ハード両面の課題がありますが、本案は、施設面の課題を除く情報教育の今後の在り方についてであります。

情報学習センターは、当時の国の方針に従い、「大分市視聴覚センター」として設立されており、その後情報教育の支援が事業内容に加わったことで名称が「大分市情報学習センター」に変わり、開設後42年が経過しております。単独の視聴覚教育関係施設を設置している中核市は、本市を含めて3市のみになっており、外部行政評価委員会からの意見等を受け「大分市情報学習センター」で行ってきた情報教育の今後の在り方について検討を行うこととなりました。

2ページから3ページには、国の動向と、大分市総合計画、大分市情報化推進計画、大分市教育ビジョン等との位置付けについて記載しております。

4ページには施設の沿革、施設概要について記載し、5ページには

周辺地図、6ページには建物平面図、写真を掲載しております。

7ページには教室・講座や出前講習会など実施事業の内容を記載しております。

次に、8ページの大分市情報学習センター受講者数の推移のグラフですが、グレーが施設内受講者の合計、オレンジが出前講座者数であり、年々出前講座の受講者数が増えております。

次に、9ページの情報学習センターに係る課題でございますが、外部行政評価委員会からは、平成24年度に、「市民にとって利便性の高い立地になっているかという点や、今後の学習センターの展望・あり方を検討し、そのうえで現施設の運用を考える必要がある。」平成28年度に、「当該事業及び施設の必要性について検証を行った上で、市民ニーズに即した実施手法への見直しを検討する必要があります。」といった意見をいただいているところでございます。事業面での課題としては、エクセル、ワード等の講座は、民間でも数多く実施されている現状を踏まえ、行政の役割を整理する必要がある点、公共交通機関の利便性が低く、全市的な利用者拡大のための方策が必要と考えられる点などがございます。

10ページには、市民ニーズと他都市の状況として、昨年度行った市民アンケート調査と中核市等の調査結果をまとめています。市民アンケート調査では、パソコン等機器の使い方で困ったり、インターネット等の使用で不安を感じたりしたことがあると答えた人は非常に多く、全体の8割近くの人がそれらの教室が必要であり、情報学習センターよりも通いやすい自宅に近い施設で学ぶことを望んでいることが分かりました。また、中核市等の調査結果として、「8割以上の市では、市民向けICT教室を実施するための拠点施設を有していない。7割以上の市では市民向けICT教室を実施している。実施形態は、直接行政が実施している市と、民間委託等で実施している市とが半々である」という状況を記載しています。

11、12ページは、資料として、調査の集計結果を掲載しております。

13ページには、ここまでご説明した課題等を踏まえ、今後の情報教育の在り方を記載しております。

今後の情報教育の在り方としましては、これまでの「情報教育施設に市民が出向いて受ける情報教育」から、「市民にとって身近で参加しやすい場所での情報教育」へと変化させることとしております。具体的には、利便性の良い行政の施設（地区公民館や文化施設等）や地域の施設（校区・自治公民館等）に講師が出向くことで、子どもから高齢者まで参加しやすい情報教育の実現を図り、誰にとっても主体的な学びの場となるよう、機材の調達や講師派遣について民間活力の活用を検討する等、市民ニーズに柔軟かつきめ細かに対応できる体制の確立を目指していくこととしております。

14ページには、これまでの情報教育と今後の情報教育のイメージを掲載しております。

今後、この在り方について、6月から約1ヶ月間パブリックコメントを実施し、同時期に外部有識者の方からの意見もいただく予定にしております。パブリックコメントの結果や外部有識者意見等を踏まえて、在り方を最終的にまとめ、7月の教育委員会に上程する予定でございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

教育長

昨年、視察に行った方はイメージがしやすいと思います。これまで、施設に来ていただいて、そこで講座をもつということでしたが、これからは出向いて行って、市民の皆さんが受けやすい講座へと変容するという事です。

委員

見に行かせていただきましたが、やはりパブリックコメント等、一連の手続きをしなければならないということですね。今、年間の維持費というのはどれぐらいかかっているのでしょうか。補修など、かなり行った方がよいように思いました。

次長兼

補修の関係でございますが、指定管理者が行う分と本市が行う分がございまして、50万円以上の工事の場合は市が行います。指定管理

社会教育課長

者が令和2年度に行った工事は約10万円で、市はありませんでした。修繕については、修繕してもしきれないというところがございます。

委員 指定管理者との契約は、複数年ですか。

次長兼 5年間です。

社会教育課長

委員 いつまででしょうか。

次長兼 今年度で終わりますので、今年度中に新たな方針を決めるというところでございます。

社会教育課長

委員 表現に非常に苦労しているんだろうと思うのですが、大分市教育施設整備保全計画の中には入っていないのですか。図3に入っていないのですが、何か意図があるのでしょうか。

次長兼 「02 教育施設を取り巻く現状と課題」の中の「社会教育施設」の部分が関係します。

社会教育課長

委員 図3に情報学習センターという名称は入っていないのでしょうか。

次長兼 図3には名称は入っていません。

社会教育課長

委員 先ほどの説明でもハードの面は除いて説明するということが反映されているのだらうと思いました。

社会教育の中の情報教育と、学校教育の中の情報教育をこのように分ける形と、それから、統合的な形も考えられるかと思いますが、そのあたりはどうでしょうか。

次長兼 基本的に教育の分野の考え方につきましては、学校教育と家庭教育に関するもの以外は、全て社会教育としております。今回の案につきましては、社会教育の中でも情報学習センターが担ってきた機能をどうしていくかという考え方でございます。

社会教育課長

委員 非常に難しい問題だと思います。これまで、情報学習センターをどう残していくかといった、今まで抱き合わせで考えてきたことを離して考えるということはわかりました。

次長兼 庁内のいろいろな部署と検討を重ねてきました。その中で、情報学

社会教育課長

習センターが担ってきた情報教育の在り方と、建物の今後の在り方について、一緒に検討すると非常に難しくなってしまうということで、まずは情報学習センターの情報教育の在り方をどうするか決め、それから建物や敷地の問題に移るとというのが庁内のコンセンサスでございます。

委員

ハードではなくソフトの部分で、先ほどの課題のところでは行政の役割を整理する必要があるという点がありました。確かに、エクセルやワードなどいろいろと講座がありますが、最近、ワクチンの問題を見ていると、やはり高齢者がワクチンの予約をするのに電話が混み合ったという問題が多発しています。今までは、高齢者の方も、もしできるのであればICT教育をするという姿勢だったのではないかと思います。これからはそうも言っていられなくなると思いますし、コロナウイルスはいつ収まるかわかりませんが、ワクチンの予約などはこれからも必要となるかもしれませんので、積極的な高齢者に向けたICTの推進をしてもいいのではないかと思います。

次長兼

社会教育課長

高齢者の方が情報弱者にならないために、ICTの活用は、非常に重要な問題だと思います。特に今回のコロナウイルスの関係で、なかなか機器が使えないというのは良くないと認識しております。今後、新しい情報教育を進めていく上では、スマホの使い方や行政サービスの受け方などの講座は、非常に重要視して考えております。

教育長

他にご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次に、教議第41号「大分市教育委員会教育長の退職手当の額について」を議題といたします。

なお、本議案から教議第7号までの議案審議は秘密会とします。

教育長

それでは、事務局、説明をお願いします。

次長兼

教議第41号「大分市教育委員会教育長の退職手当の額について」

教育総務課長

ご説明申し上げます。

本案は、三浦 享二前教育長が令和3年5月13日をもって3年間

の任期を満了したことに伴い、「大分市常勤特別職の退職手当支給条例」第3条の規定に基づき、教育長の退職手当の額を定めようとするものでございます。

教育長の退職手当の額につきましては、給料月額に在職月数を乗じて得た額に、100分の25を上限とする支給割合を乗じて算出した額とし、議会の議決を経て定めるものとなっております。

今回、ご提案させていただいております退職手当の額につきましては、中核市及び九州県庁所在市との均衡を図る中で、前回の支給割合や大分県特別職の退職手当の引き下げ率を勘案し、支給割合を100分の19.3として算定した額を支給するものであります。

なお、支給割合の上限で算定したと額と比べ、162万8千円の減となっております。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、令和3年第2回市議会定例会で審議・決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第41号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは、次に、教議第42号「令和4年度大分市立幼稚園の廃園について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校施設課長

教議第42号「令和4年度大分市立幼稚園の廃園について」ご説明申し上げます。

令和3年第4回の本委員会におきまして、大分市立佐賀関認定こども園の設置に関する市長からの意見聴取に対して同意のご決定をいただいたところでございますが、本案は、大分市立佐賀関認定こども園

の設置に伴い、大分市立佐賀関幼稚園について、令和4年4月1日をもって廃園といたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第42号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第43号「大分市立幼稚園条例の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校施設課長 教議第43号「大分市立幼稚園条例の一部改正について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市立佐賀関幼稚園を廃園することに伴い、大分市立幼稚園条例の一部を改正しようとするものでございます。

内容といたしましては、本条例別表中「大分市立佐賀関幼稚園」を削除するものであり、令和4年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、令和3年第2回市議会定例会での審議・決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第43号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

3 1 日付市長専決処分) について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、教報議第6号「令和2年度補正予算（令和3年3月31日付市長専決処分）について」ご説明申し上げます。

この補正予算に係る専決処分につきましては、国庫補助事業などの補助金の額の確定に伴う事業費の確定や、決算見込額の精査などにより、一般財源の未執行額を把握することによって、年度末において財務上、より効果的な予算調整を行うことを目的に、市長が年度末に処分を行い、令和3年第2回市議会定例会において承認を受けようとするものでございます。

第10款教育費の補正前の額は、235億187万4千円でございますが、今回の補正額は、20億507万3千円の減額で、補正後の額は、214億9,680万1千円でございます。

このうち、教育委員会所管分の補正額につきましては、16億5,407万3千円の減額となったところでございます。

それでは、その主なものにつきましてご説明いたします。

はじめに、1項 教育総務費につきましては、4億3,700万円の減額を計上しております。

内訳として、2目の事務局費において、3,200万円の減額を計上しておりますが、奨学助成事業における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。

3目の教育指導費において、1,400万円の減額を計上しておりますが、特別支援等教育活動サポート事業や外国語指導助手招聘事業等における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。

4目の教育センター費において、3億8,300万円の減額を計上しておりますが、教育センター総務費や教育の情報化推進事業等における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。

5目の教育施設整備費において、800万円の減額を計上しておりますが、賀来小中学校施設整備事業における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。

次に、2項 小学校費につきましては、3億8,000万円の減額を計上しております。

内訳として、1目の学校管理費において、2億8,900万円の減額を計上しておりますが、小学校施設管理事業や小学校施設整備保全事業等における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。

2目の教育振興費において、8,100万円の減額を計上しておりますが、教材等購入事業及び就学援助事業における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。

3目の学校建設費において、1,000万円の減額を計上しておりますが、金池小学校施設整備事業における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。

次に、3項 中学校費につきましては、2億1,400万円の減額を計上しております。

内訳として、1目の学校管理費において、1億1,300万円の減額を計上しておりますが、中学校施設管理事業や中学校施設整備保全事業における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。

2目の教育振興費において、8,500万円の減額を計上しておりますが、就学援助事業における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。

3目の学校建設費において、1,600万円の減額を計上しておりますが、大東中学校施設整備事業における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。

次に、5項 社会教育費につきましては、2億3,207万3千円の減額を計上しております。

内訳として、1目の社会教育総務費において、300万円の減額を計上しておりますが、地域子ども教育支援事業における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。

2目の文化財保護費において、1億2,097万3千円の減額を計上しておりますが、文化財保護一般事業や埋蔵文化財発掘調査受託事業等における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。

4目の公民館費において、4,800万円の減額を計上しておりますが、地区公民館施設整備事業における事業費の確定に伴う調整でございます。

6目の少年自然の家費において、3,600万円の減額を計上しておりますが、少年自然の家施設整備事業や集団宿泊体験事業等における事業費の確定に伴う調整でございます。

8目の歴史資料館費において、700万円の減額を計上しておりますが、歴史資料館管理運営事業における事業費の確定に伴う調整でございます。

10目の美術館費において、1,710万円の減額を計上しておりますが、美術品等購入事業における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。

次に、6項 保健体育費につきましては、3億9,100万円の減額を計上しております。

内訳として、1目の保健体育総務費において、1,500万円の減額を計上しておりますが、学校体育振興事業における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。

2目の学校保健費において、4,100万円の減額を計上しておりますが、学校保健事業や歯と口の健康づくり事業等における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。

3目の学校給食共同調理場費において、400万円の減額を計上しておりますが、東部共同調理場管理運営事業における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。

4目の学校給食費において、3億3,100万円の減額を計上しておりますが、学校給食管理事業における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。

次に、繰越明許費でございますが、3項中学校費の中学校施設管理事業につきましては、大在中学校グラウンド用地購入に向けた用地交渉に不測の日数を要し、年度内の履行が困難となったため、繰り越すものでございます。

5項社会教育費の地区公民館施設整備事業につきましては、鶴崎公民館大規模改修工事完了に伴い、物品等の移設を行う予定であったが改修工事に不測の日数を要し、年度内の履行が困難となったため、繰り越すものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご承認いただいた上で、令和3年第2回市議会定例会での承認をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教報議第6号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

次長兼 それでは、別冊議案書等を回収させていただきます。

教育総務課長

教育長 それでは次に、教報議第7号「令和3年度大分市奨学生の決定について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

(審議の結果、教報議第7号は原案のとおり承認する)

次長兼 それでは、議案書を回収させていただきます。

教育総務課長

教育長 他に何かございませんか。

次長兼 次回の教育委員会の日程等につきまして調整をお願いいたします。

教育総務課長 6月は、6月30日水曜日午後3時30分から定例教育委員会を開催いたします。

また、6月2日水曜日午前11時から、第1回総合教育会議を議会棟4階全員協議会室にて開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間

をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員

(了承)

教育長

他に何かございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後4時20分 閉会)